

東港金属株式会社

東京都大田区京浜島2-20-4

電話 03-3790-1751

URL <http://www.tokometal.co.jp>

(見学受付)

電話03-3790-1751 又は 各営業担当



★羅針盤

- 鉄スクラップ** → 考察) 2月は、東京製鉄宇都宮工場の特級価格15,500円/トンが、輸出価格を上昇させたことにより、国内メーカーが引張られ1,000円/トン上げ、最終的には16,500円/トン。鉄が上っていると思われていますが、鋼材や鉄鉱石の価格下げから考えても、鉄スクラップの価格が今後良くなるとは考えられません。3月は良くて横ばいでしょう。
- 銅** → 考察) 2月はLME価格4,570ドル/台で、国内銅建値は600,000円/トンでスタート。中盤円高等で570,000円/トンまで下がりましたが、LME価格の上昇や円安傾向のため3月初旬で戻すでしょう。
- アルミ** → 考察) アルミ 2月はLME1,500ドル/トン台でスタート、3月はアルミ新地金の先行き不安であることから上げの期待は出来ないうでしょう。良くて横ばいでしょう。
- プラスチック** → 考察) 相変わらず、品位に厳しく、同一種類のみ売却は鈍っている。2月終盤に多少原油価格が上昇し為替も円安に振れています、3月も状況は良くなりません。横ばいでしょう。

2月予測の自己評価

鉄スクラップ	×	アルミ	×
銅	×	プラスチック	×

鉄・非鉄スクラップ・市況からの3月予測

営業部 Y の考察



桜の季節です。3月は東日本大震災から5年が経つということから、2月中旬過ぎからメディアのテーマは大震災に重点が置かれ、新聞もテレビも復興状況の特集が続いています。年が経つにつれ、世間はどうしても身近な生活に追われて被災地、被災者の方々のご苦労を忘れて暮らしていますが、毎年このメモリアルデイが巡ってくることで、再びあの震災に向き合い、今何か出来ることはと考えさせてくれます。その意味でも暦が巡ることは意義があるのでしよう。震災直後、全国民がこの惨事を忘れてはいけないと心一つにし、色々な形で絆を繋ぎました。復興に向けて一番先に活躍したのは、がれきを運ぶ処理業者だったと思います。あのがれきを地道に一つ一つ処理していった訳ですが、今TVの画像に映る整備が始まった街を見る時、改めて処理業の大切さを思います。

震災による行方不明者はまだ2585人もおられ、警察は住民の要望を聞きながら毎月11日前後に海岸線を中心に一斉捜索を続けているとのこと。どんな形でも、身元判明の何かが出てくることを祈らずにはいられません。

*東港金属株式会社は非鉄・スクラップの買取り、産業廃棄物の処理を“いつでも”お受けいたします。身近なリサイクルパートナーとしてお気軽にご相談ください。

★羅針盤

PCB特措法の改正案

本誌38号(2013年5月)で「PCB廃棄物の処理について」の中で「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(通称「PCB特措法」)をご紹介しておりますが、この度、高濃度PCB廃棄物を保管する事業者や、PCB使用製品を使用中の事業者に、一定期間内の処分を行うことを義務付けるための「PCB特措法改正案」が国会に提出されますので、今回は、環境省の発表を基にその改正案の概要をお伝えいたします。

【背景】

PCB(難分解性で慢性毒性を有する化学物質)は、カネミ油症事件(昭和43年)を契機にその毒性が社会問題化し昭和47年以降は製造中止となりました。その後、民間主導で全国39ヵ所にて処理施設の設置が試みられましたが、いずれも住民同意が得られず、30年間以上に亘り処理がなされないままでした。

平成13年に、国はPCB特措法を制定し、国が中心となって、立地地域の関係者の理解と協力の下、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の全国5ヶ所の事業所に処理施設を整備し、高濃度PCB廃棄物の処理を実施しております。事業所ごとの計画的処理完了期限は、地元との約束で、最短で平成30年度末としておりますが、処分委託しない事業者や使用中のPCB使用製品も存在し、その達成が危ぶまれる状況となっております。

国際条約では「残留性有害汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」が平成16年5月に発効しており、我が国も条約を締結しております。この条約ではPCBに関し、平成37年までの使用の全廃、平成40年までの適正な処分を求めています。

【法案の概要】

1. PCB廃棄物処理基本計画の閣議決定
政府一丸となって取り組むため、PCB廃棄物処理基本計画が閣議決定により定められます。
2. 高濃度PCB廃棄物の処分の義務付け
PCB廃棄物の保管事業者に、計画的処理完了期限(1.の基本計画による)より前の処分を義務付け、義務違反に対しては、改善命令ができることとし、命令違反には罰則が科されます。
使用中の高濃度PCB使用製品についても、所有事業者に、計画的処理完了期限より前に廃棄することを義務付けており、電気事業法の電気工作物に該当する高濃度PCB使用製品については、同法により届出の義務がなされております。
3. 報告徴収・立入検査権限の強化
PCB特措法に基づく届出がなされていない高濃度PCB廃棄物等について、都道府県等による事業者への報告徴収や立入検査の権限が強化されます。
4. 高濃度PCB廃棄物の処分に係る代執行
保管事業者が不明等の場合に、都道府県等は高濃度PCB廃棄物の処分に係る代執行を行うことができるようになります。



私の卓球人生

(ピンポン球を追いかけて)

第2回

前回は卓球を始めた頃から小学生時代の思い出でしたので、今回は中学生時代(前半)について書きたいと思います。中学校に入ると好きな部活動を選ぶことになります(どこにも入らない人もいますが)。私は小学校まで野球やサッカーもやりましたが、取り立てて才能が無いことを自覚していたので、それらが続けるという選択肢はありませんでした。そんな中、市民卓球大会で入賞したことを聞きつけた先輩からスカウトされたので、すんなり卓球部に入部を決めました。

中学校は1学年7組までであり、それなりに大きかったのですが、男子卓球部は50名を超える大所帯でした。もちろん卓球が好きで入部した者が大半ですが、中には運動が苦手だが卓球なら出来るかも知れないと考えて入部した者も見受けられました。

当時中学校には2つの体育館がありましたが、卓球部の練習場はオンボロの旧体育館で部員50名超に対して卓球台は僅か3~4台という状況でした。3年生のレギュラー及び準レギュラー以外は、球拾いと基礎練習に明け暮れました。

基礎練習は、今から考えると何故これが卓球に必要なのか首を傾げるものも多かったのですが、とにかくきつかったことを覚えています。ランニング、うさぎ跳び、腹筋、腕立て伏せ、空気椅子、足揚げ等々。特にランニングは過酷で1日20km走った時もありました。

私が一番苦手だったのは「追い越し」で、廊下の両端と中央に計4人が配置され、一斉に時計回りにスタートし、前の人を抜いたら終わりというものでした。満足に卓球の練習もやらせて貰えず、連日陸上部のようなトレーニングが続くので、3ヵ月が経過する頃から新入部員は日に日に減って行きました。

結果的に1年生は10名程度に絞られました。実際に試合に出られるレギュラーは5~6名なので、まだ倍近く残っていることになりました。その間、私は1年上の先輩の華麗なバックハンドに魅せられ、ラケットを当時全盛のペンホルダーからシェークハンドに変更しました。小学生時代のアドバンテージは最早無くなり、新人戦等の対外試合と部内リーグの結果による、熾烈なレギュラー争いに巻き込まれて行くのでした。

高橋(営業部・部長)

